

産業建設常任委員会

井内 建治 委員長

小松島市公共下水道

「小松島雨水ポンプ場」完成

小松島雨水ポンプ場は、浸水常襲地区である川北第二排水区、全体計



小松島雨水ポンプ場

ヘクタールの雨水を排除するため、十年に一度程度の降雨量である時間雨量七十二・五ミリメートルに対応する施設として、平成十六年度から公共下水浸水対策事業として建設を進めてきた。

施設概要は、建築面積千二百八十平方メートル、延床面積四千八百五十五平方メートルの地下二階地上三階の鉄筋コンクリート造りの建物で、雨水ポンプ設置としては、口径七百ミリメートル×一基、口径千五百ミリメートル×二基で、一秒

当たり十二・三立方メートルの排水能力を有する雨水ポンプ場である。総事業費は雨水幹線を含めて約五十七億九千万円。

小松島雨水ポンプ場の完成により、川北雨水ポンプ場と外開雨水ポンプ場の合わせて三施設で川北地区の雨水に対応でき、当地区の浸水被害は大幅に軽減することになり、加えて、住民の生命・財産及び交通・通信等の

都市機能を浸水から守り、都市の健全な発展に寄与することになる。

次に、本委員会は、今期定例会に付託された平成十九年度一般会計補正予算（第一号）を軸に、以下、計六議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。その他、請願第一号についても、採決の結果、举手全員で採択すべきものと決した。

可決された議案・請願は次のとおり。

- 一般会計補正予算（第一号）
- 競輪事業特別会計補正予算（第一号）
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 風致地区内における建築などの規制に関する条例
- 公共下水道雨水ポンプ場の設置・管理条例
- 工事請負契約の変更
- 請願 悪質商法・クレジット被害防止・割賦販売の抜本的改正を求める意見書



環境衛生センター

意見書2通



関係大臣に送付しました

割賦販売法の改正を

求める意見書（抜粋）

悪質商法の被害が大きな社会問題となつている。こうした被害は、販売業者が顧客の支払い能力を考慮せずクレジット販売を行える仕組みとなつており、クレジット会社も顧客の支払い能力をきちんとチェックせずに契約を認めることで発生している。国におかれは、割賦販売法を次のとおり改正することを要望する。

- 一、クレジット会社が顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供し
- 二、販売店とクレジット会社との共同責任（既払い金返還を含む）を規定すること。
- 三、クレジット会社の悪質販売被害防止義務を明記すること。
- 四、指定商品制を廃止し、割賦要件を撤廃すること。
- 五、個品方式（契約書型）クレジットについて開業規制を設けること。

道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書（抜粋）

本市は住民生活や社会経済活動の大部分を自動車交通に依存しているにもかかわらず、その整備水準は他の地域に比べ非常に遅れている。国におかれは、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

- 一、本市が真に必要な道路整備を計画的に進めるため、道路特定財源を安定的に確保し、整備の遅れている地方へ重点的に配分すること。
- 二、「四国8の字ルート」を形成する高速道路・地域高規格道路の早期完成を図ること。また、本州四国連絡道路を含む高速道料金の見直しや、弾力的な料金設定を行うこと。
- 三、地震対策の重要性・緊急性に十分配慮した道路整備を促進するとともに、橋梁の耐震補強対策を推進すること。

請願一件採択
陳情二件不採択となりました。

採 択

請願 一号

「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める」件について

請願の趣旨については上記意見書に記載のとおりです。

（提出者）

徳島県司法書士会 会長 高橋敬堯ほか四名

不採 択

陳情 1号

「『非核・平和都市宣言』を基とした平和行政を求める」件について

（提出者）

日本青年学生平和友好祭徳島県実行委員会

実行委員長 古味 俊一

不採 択

陳情 2号

「通信と金融のユニバーサルサービスを維持するために、郵政民営化の凍結を求める意見書提出に関する」件について

（提出者）

郵政民営化に反対する徳島の会

会長 堀本 信之

議員の賛否表（9月定例会）

議案・請願・陳情・意見書	議員名																		
	安平剛之	濱田保徳	北野恒男	井村保裕	池淵彰	宝覚	天羽篤	武田清	石原正裕	立川邦男	木村文彦	出口憲二郎	高木幸次	大木進	宮崎欽司	佐野善作	米崎孝	井内建治	
議案第56号 平成19年度小松島市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号 平成19年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号 平成19年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号 小松島市消防手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号 政治倫理の確立のための小松島市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号 小松島市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号 小松島市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号 小松島市公共下水道雨水ポンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号 公平委員会委員の選任の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める」件について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号 「非核・平和都市宣言」を基とした平和行政を求める」件について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第2号 「通信と金融のユニバーサルサービスを維持するために、郵政民営化の凍結を求める意見書提出に関する」件について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議提第5号 割賦販売法の改正を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提第6号 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 ※議長（大和 肇）は、可否同数の場合のみ表決権があります。

議会情報公開実施状況

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

情報公開したもの

- ① 政務調査に関する件
- ② 競輪事業調査特別委員会の調査報告書に関する一切の文書
- ③ 市制50年における、議員提案による政策に関する条例の作成件数及びその内容について
- ④ 政務調査費に関するすべての文書、旅費命令を含む
- ⑤ 議会だより政務調査レポートについて「下水道整備の見直し」にかかる旅費等についての文書

以上、2名の方より申請された5件の項目に対し、すべて関係文書の公開を行いました。

視察に来市された議会

議会名 兵庫県篠山市議会
日 時 平成 19 年 7 月 23 日
参加者 議 員 7 名
調査事項 行財政改革の取り組みについて

議会名 広島県安芸高田市議会
日 時 平成 19 年 8 月 2 日
参加者 議 員 7 名
担 当 職 員 3 名
議会事務局 1 名
調査事項 健康づくりによる医療費削減について

議会名 静岡県大井川町議会
日 時 平成 19 年 8 月 23 日
参加者 議 員 9 名
担 当 職 員 4 名
議会事務局 1 名
調査事項 1 みなと観光交流促進計画の概要について
2 みなと交流センター kocolo の設立経緯について

議会名 栃木県足利市議会
日 時 平成 19 年 10 月 1 日
参加者 議 員 3 名
調査事項 1 徳島赤十字病院移転について
2 徳島赤十字病院との医療連携について

編集委員

立川 邦男・出口憲二郎
天羽 篤・佐野 善作
北野 恒男・安平 剛之
濱田 保徳・井村 保裕
池淵 彰

編集後記

子どもの頃に仰いだ高い空に白い雲。近所の子も達と真っ暗になるまで遊んだことを思い出す。毎日を忙しく追われている私の足を立ち止ませる。

皆さんも一度立ち止まって、高い空を見上げてみてください。そして、秋の爽やかな空気を思い切り吸ってみてください。きっと淡いほんのりとした思い出に心が和むことでしょう。

この「まち」に住んでいる人達が、生きている実感や、心にゆとりが持てるようなまちづくりが大切だと思います。

出口憲二郎

地方分権への取り組み



出口憲二郎
(堀川町)
当選 5 回

明治以来百三十年続いた中央集権制度を百八十年度方向転換して、地方分権という新しいやり方をつくっていくことは、大変なことだと思えます。今までの中央集権というのは、「国」が政策を立てて予算をつけ、その各施策を「県」が下請けをし、「市町村」が孫請けをして実施していくわけで、「国」が株式会社日本であるとすれば、「県」は徳島県支店、私たちの市役所は小松島営業所ということになります。この仕組み、流れが大きく変わり、株式会社日本の小松島営業所ではなく、株式会社小松島へと生まれ変わらなければなりません。当然、市長は独立した中小企業の社長になるわけで、自己責任のもとに市政を執行し、もし失敗すれば企業倒産（赤字再建団体への転落）もありえます。市長のみならず、われわれ議員も責任の重さは、重大かつ厳しいことを自覚しなければなりません。子どもや孫たちの時代になっても『小松島に住んでよかった』と言われるような「まち」にするため、自今生涯、全力で取り組んでまいります。

私の政治信条

まず、自分を変えます



立川 邦男
(中田町)
当選 3 回

地方分権を旗印の『三位一体』改革も、税財源の移譲は進まず、改革の受け皿の確実な構築のための「平成の大合併」は市町村の大混乱の現実を残し、行政単位の減少による、市町村議員の削減へとつながりました。それは住民皆様の御負担される議員報酬軽減の観点からすれば大きな意義がありました。一方、小松島市における、一市四町、あるいは一市二町の合併計画は諸条件の不一致により実現されなかったが、昭和二十六年の市制施行時には三十名の議員でスタートした議会も、平成十五年には二十四名から二十一名に、また平成十九年には十九名へと定数削減を行ってまいりました。議員減の実態は、議員個々の責任の重大性を意味します。法的には特別職の地方公務員である議員は、地域の代表者であると同時に、公務員とは「全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない」とする憲法第十五条の規定を遵守し、その責任の重要性に鑑み、皆様の御意見をいただきながら、ますます自身の研鑽に努力をいたします。

平成 19 年 12 月 定例会 日程

月 日	曜	開 議 時 刻	議 事	備 考
12 月 10 日	月	午前 10 時	開会 (議案提出)	
12 月 12 日	水	午前 10 時	質疑・一般質問	
12 月 13 日	木	午前 10 時	質疑・一般質問	
12 月 17 日	月	午前 10 時	委員会審査	(総務)
12 月 18 日	火	午前 10 時	委員会審査	(文教)
12 月 19 日	水	午前 10 時	委員会審査	(産建)
12 月 21 日	金	午前 10 時	議決・閉会	